

## 目 次

### 〈論 文〉

#### 地方都市の貧困問題

—生活相談ケース記録を通して— (1)

.....久保木 匡 介・鈴木 忠 義・石坂 誠..... 1

#### 日本近世の社会思想史としての位置づけ

—日欧思想史の比較研究と社会科教育への反映 (2) —

.....徳 永 哲 也.....13

### 〈研究ノート〉

#### IT時代の人間関係とメンタルヘルス (その2)

—急速なスマホの普及の功罪：さまざまな便利さの享受に伴う、  
友人や家族との豊かな会話や孤独な時間を享受する機会の減少—

.....小 川 憲 治.....25

#### キャリア教育と自立活動

—理念・内容から見た親和性—

.....丹 野 傑 史.....33

## <2016年度長野大学研究助成金による研究報告>

### (準備研究)

場面緘黙状態発現に関わる環境因子の影響の検討

—長野県と沖縄県宮古島市の地域特性と場面緘黙発現率の比較—

.....高木潤野.....41

人の肌の数値生体モデルの構築と光反射特性の解析

.....田中法博.....43

漆器の光反射特性推定と3DCG再現に関する研究

.....望月宏祐.....45

### (地域・社会貢献研究)

放棄竹林の利用価値創出に向けた竹粉利用の検証とそれによる影響評価

—その1：上田市塩田地域の放棄竹林の実態調査—

.....森本英嗣.....47

## 2016 年度 長野大学研究助成金による研究一覧

区分	研究者	テ ー マ
準備研究	1 高木 潤野	場面緘黙状態発現に関わる環境因子の影響の検討 —長野県と沖縄県宮古島市の地域特性と場面緘黙発現率の比較—
	2 田中 法博	人の肌の数値生体モデルの構築と光反射特性の解析
	3 望月 宏祐	漆器の光反射特性推定と 3DCG 再現に関する研究
地域・社会 貢献研究	1 森本 英嗣	放棄竹林の利用価値創出に向けた竹粉利用の検証とそれによる影響評価 —その1：上田市塩田地域の放棄竹林の実態調査—

# 長野大学紀要編集規程

(名称および発行)

第1条 本誌を「長野大学紀要」(以下「本紀要」という。)と称し、年4回発行することを原則とする。

(目的)

第2条 長野大学において教員が行っている研究および本学で実施された共同研究や受託研究の成果を学内外に紹介し、長野大学の教育・研究活動の活性化に寄与することを目的とする。

(編集委員会)

第3条 長野大学図書館運営委員会のもとに、長野大学紀要編集委員会(以下「編集委員会」という。)を置く。編集委員会委員長は図書館運営委員会委員長が兼ねる。

2 本紀要の原稿の募集・編集は編集委員会が行う。

(投稿資格)

第4条 投稿できる者は原則として本学の専任教員、客員教員、名誉教授とする。ただし、本学の非常勤講師等も投稿することができる。

2 本学の教員と共同研究を行う者。

3 本学学生・研究生等は、投稿資格を有する教員等が共著者である場合は投稿を認める。

4 その他編集委員会が認めたもの。

(投稿原稿)

第5条 本紀要に掲載する原稿は他に未発表のものに限り、種類は次の各号に掲げるものとする。

(1) 論文

(2) 研究ノート

(3) 書評

(4) その他の編集委員会の認めたもの

(研究倫理の遵守)

第6条 本紀要に投稿する原稿は、長野大学研究倫理規程に則ったものであること。

(点検)

第7条 本紀要に掲載される論文等の水準を維持するために、編集委員会が点検を行う。場合によっては編集委員以外の者の意見を聞くことがある。

2 編集委員会は点検の結果に基づき、原稿の内容について執筆者に修正を求めることがある。

3 点検についての詳細は別に定める。

(掲載の可否)

第8条 編集委員会は点検結果に基づき、投稿原稿の掲載の可否を決定する。

(著作権)

第9条 本紀要に掲載された論文等の著作権の取り扱いは、以下のとおりとする。

(1) 著作権は著者に帰属する。

(2) 著者は著作物の複製権と公衆送信権の行使を大学に委託する。

(3) 本紀要に記載された論文の全部あるいは大部分を他の著作物に利用する場合には、その旨を編集委員会に申し出るとともに、出典を明記すること。また、一部を利用する場合にも、文献あるいは図説の下に出典を明記すること。

(論文等のネットワーク上での公開)

第10条 本紀要に掲載された論文等は、原則として電子化し、長野大学ホームページ等を通じてネットワーク上に公開する。

2 公開を希望しない場合は、寄稿申込時に所定の手続きにより、公開を拒否することができる。

(配布)

第11条 発行された紀要は専任教員、客員教員、名誉教授および非常勤講師等へ配布する。

(抜刷)

第12条 執筆者には抜刷50部を配布する。ただし、50部をこえる分については執筆者がその費用を負担するものとする。

(執筆要領)

第13条 原稿は別に定める執筆要領にしたがうこととする。

(改廃)

第14条 この規程の改廃は、全学教授会の意見を聴き、学長が行う。

附則

本規程は平成29年4月1日から施行する。

編集委員会

委員長 京谷 栄二

委員 高木 潤野、高橋 一秋、塚瀬 進

中島 豊、望月 宏祐

2017年11月30日 発行

長野大学紀要 第39巻第2号(通巻第140号)

編集 長野大学紀要編集委員会

発行所 長野大学

長野県上田市下之郷 658-1

TEL (0268)39-0005

印刷 田口印刷株式会社

上田市殿城 425-1

TEL (0268)22-0680

# BULLETIN OF NAGANO UNIVERSITY

Vol. 39, No. 2 , November 2017

---

## CONTENTS

### Articles

On Poverty in a Local Area:

An Analysis of Case Records (1)

Kyosuke KUBOKI · Tadayoshi SUZUKI · Makoto ISHIZAKA ··········· 1

The Place of Early Modern Ages of Japan in Social Thought History :

Comparative Research of Japanese and Western Thought Histories, And its Reflection to the  
Education of Social Studies (2)

Tetsuya TOKUNAGA ··········· 13

### Research Notes

A Phenomenological Study of Inter-Personal Relationship and Mental Health in IT (Information  
Technology) Society (II)

Kenji OGAWA ··········· 25

Commonality between Career Education and “Jiritsu Katsudo” :

Focusing on Philosophy, Purpose, and Content

Takahito TANNO ··········· 33